

令和2年4月7日

松戸市立小中学校保護者 様

松戸市教育委員会

令和2年4月8日以降の教育活動の変更について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染者判明の状況等を受け、令和2年4月8日（水）以降の教育活動を下記のとおり変更いたします。ご協力の程お願い申し上げます。

記

- 1 休校期間 休校期間を令和2年5月6日（水）までとします。
 - 以前予定していた**事前登校、分散登校は行いません。**
 - 小学校及び中学校特別支援学級における預かりの体制は、準備が整い次第、各学校のホームページでお知らせします。
 - 中学校で行っていた運動の機会の提供も中止します。

- 2 入学式について
小中学校の入学式は延期いたします。入学式の日程等については後日、学校メール、学校ホームページ等でお知らせします。

- 3 入学手続きについて
入学式が予定されていた日時に、保護者の方が「入学通知書」等を学校にご持参ください。その際、学校より必要な書類、教科書等をお渡しします。なお、詳細につきましては学校のホームページ等でご確認ください。

- 3 その他
 - (1) 感染症拡大防止のため、うがい手洗いの励行、できる限りのマスク着用、不要不急や人出の多いところへの外出を避けること等について、ご家庭でもご指導ください。
 - (2) 今後の市内、県内、国内の感染状況等により対応を変更する場合がございます。各学校のホームページや連絡メール、本市ホームページ等をこまめにご確認いただきますようお願いいたします。